

平成 30 年 7 月 23 日

関係者各位

大阪府行政書士会
会長 高尾 明仁

当会会員の逮捕に関する会長声明

平成 30 年 7 月 20 日、当会会員が逮捕されたとの報道がありました。

今回の事件は、大阪府警の警察官 2 名に対し飲食の接待を行った見返りに、風俗店に関する捜査情報を得ていたとして、当該会員ら 2 名が贈賄などの疑いで逮捕されたというものです。

行政書士は、市民の皆さまの信頼に応えるべく誠実に業務を遂行する責務を負っています。仮に報道内容が事実であるとすれば、当該会員の行為はその信頼を著しく損なうものであり、大阪府行政書士会として、会員の逮捕という事実を大変重く受け止めております。

我々行政書士にはその職業倫理に基づき、公正かつ誠実な職務遂行が求められております。当会におきましても倫理研修等を行い、コンプライアンス確立のための努力を継続して行っているながら、今回のような事件が起こってしまったことは非常に残念でなりません。

当会と致しましても、今後本件につき事実関係を調査し、事件の全容解明に努めてまいります。

関係者並びに市民の皆さまに、多大なご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。